

保護者のみなさま  
スクールカウンセラーとお話してみませんか？



#### カウンセリングとはどのようなこと？

- カウンセリングとは「相談」という意味です。専門の知識や技術を持つカウンセラーと相談者との対話を通じて、相談者の抱える困りごとの解決をサポートするものです。また、相談するだけでもココロが軽くなることもあります。
- 本校では、生徒本人や保護者との相談やカウンセリングをおこないます。

#### どのような形で行うのですか？

- 生徒のみ、保護者のみ、生徒・保護者・カウンセラーの三者でのカウンセリングが一般的です。ご希望に応じて本校教員の同席等も可能です。
- 内容によっては、より専門的なカウンセリング等の機関をご紹介しますことも可能です。

#### カウンセラーはどのような方ですか

- 林 るみ子 さん（女性）  
H29年度より本校勤務。義務教育学校や県立高校でも経験豊富な方です。
- カウンセラーは教員ではありません。生徒の学習評価を行ったり、直接的な指導を行ったりすることはありません。相談したことや内容を理由に、相談者や生徒に不利益な状況が生じることはありません。
- 県立学校に配置されるスクールカウンセラーは、「相談者や関係者の生命に関わる緊急の危険性が有る」と判断できる場合など一部の例外を除き、法令に基づき守秘義務が課せられています。どうぞ安心してご相談ください。

#### 場所はどこですか？

- ミーティングルーム（南棟2階）でおこないます。

